



神奈川県

令和3年度

精神保健福祉センター所報 No.57

---

神奈川県精神保健福祉センター

## はじめに

令和3年度の神奈川県精神保健福祉センター所報がまとまりましたのでお届けします。

新型コロナの流行が始まってから早や2年半が経ちました。神奈川県では、新型コロナに感染した精神障害の患者さんの入院調整を行うべく「精神科コロナ」システムを構築しましたが、令和3年11月からは当センターでこのシステムの調整窓口を担うこととなりました。それまでも新型コロナへの対応はしておりましたが、所を挙げてというところまでのものではありませんでしたので、これをもって、遅ればせながら当センターも新型コロナに忙殺されることとなりました。しかし他には特記すべき新規事業はありませんでしたので、令和3年度は当センターにとって、新型コロナで傷ついた各事業の立て直しの年だったと言えるかもしれません。

所員もWebの使い方に随分慣れ、身内の会議ばかりでなく、広く関係機関を集めた会議や、一般の方々を対象とした講演会まで行うことができるようになってきました。そのため、令和3年度は、例年実施している事業の多くを実施することができました。

誰もが早く元の生活様式に戻りたいと願いながらも、生活や仕事の仕方は随分変化しました。感染者数は高いレベルに留まりながらも重症化率の低いオミクロン株に置き換わったことで、外食や外飲みが制限されることはなくなったものの、職場を挙げての大宴会ははばかれる状況が続いていますし、会議や講演会の多くがオンライン化し、人と人との直接の交流の場は大幅に少なくなっています。

オンライン化により、移動時間はなくなり、無駄話もしなくなりましたので、時間的には大変効率的になりました。宴会がなくなることで、帰りが遅くなる日がそれだけ減りましたし、お財布にもやさしいかもしれません。

でもそれで我々の心や対人関係はどうなったのでしょうか。会議や講演会の後でだらだらと会話することがなくなったことで、顔の見える新たな関係が築きにくくなりました。一杯やって愚痴を言い合うことでそれなりにはけていたストレスの処理が難しくなりました。

人と人々が直接触れ合い、同じ空気を共有することによって、人は社会を作って来ました。即ち、人の社会というのは、無駄に触れ合うことによって作られてきた、と言っても良いのではないのでしょうか。

一通りの事業が再開できた今、社会が失おうとしている心の触れ合いに、どう対処しようとするのか。この先、精神を担う我々には重い課題が突き付けられるような気がしてなりません。

令和4年9月

神奈川県精神保健福祉センター所長  
山田正夫

# 目 次

## I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8

## II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	10
2 企画調整	15
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	16
(2) コンサルテーション	18
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	18
(4) 措置入院者等退院後支援事業	19
4 教育研修	20
5 団体支援	21
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	22
(2) 図書資料整備	22
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	23
(2) 面接相談	27
(3) 外来診療	27
8 こころの健康づくり	
(1) 電話相談員研修	28
(2) 自殺対策	28
(3) ひきこもり支援	34
(4) 災害時対策	34
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	35
(2) 実施状況	35

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	37
(2)	精神科救急医療事業	38
(3)	診察及び措置入院の状況	39
11	精神医療審査会	40
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	41
13	依存症総合対策事業	42
14	酒害予防対策事業	43
15	薬物乱用防止対策事業	44
16	調査研究事業	45
17	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備	46
18	新型コロナウイルス感染症への対応	47
19	委託事業等	
(1)	委託事業	48
(2)	補助事業等	48

# I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

# 1 施設概要

## (1) 目 標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

## (2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、県民並びに精神障害者を対象としている。

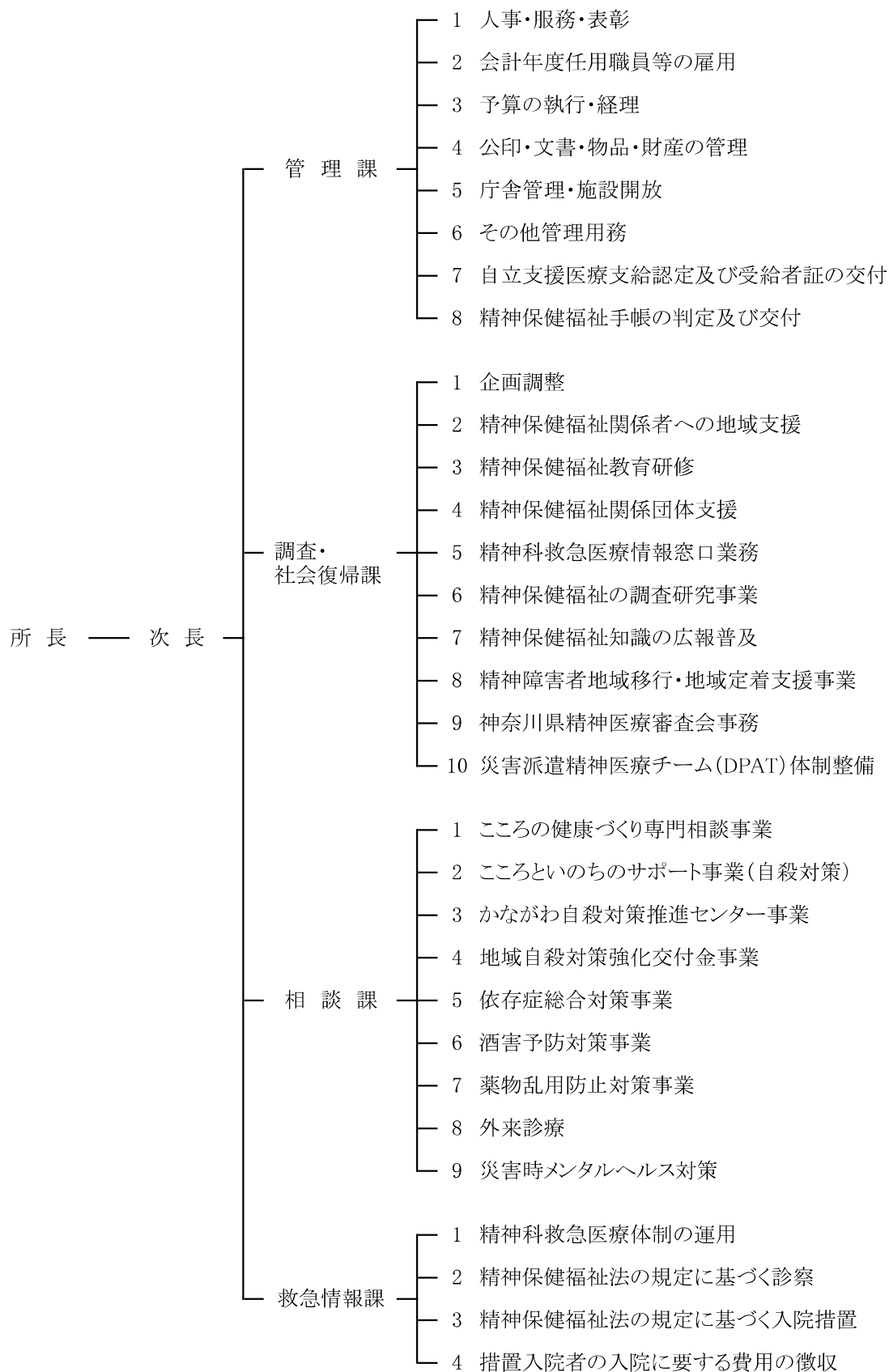
## (3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00㎡	
建物	4,700.08㎡	
本館	3,832.35㎡	
(1階)	(1,852.46㎡)	管理部門として管理課、調査・社会復帰課、相談課及び救急情報課の事務室や会議室等を配置。
(2階)	(1,585.96㎡)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺対策推進センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	( 375.03㎡)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(塔屋)	( 18.90㎡)	
講堂・体育館	867.73㎡	比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

## 2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、指導課及び相談課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。 神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。  【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により、救急情報課を新設し、4課制となる。

### 3 機 構





## 4 職 員

令和3年4月1日現在

組織・職名		一般事務	福祉職	医 師	保健師	計
		人	人	人	人	人
所 長				1		1
次 長		1				1
担当部長				1		1
	小計	1		2		3
管理課	課長	(*1)				(*1)
	副主幹	2				2
	主査	4				4
	主任主事					
	主事	1				1
	小計	7				7
調査・ 社会 復帰課	課長		1			1
	技幹					
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		2			2
	主査		3			3
	主任主事		1			1
	主任専門員		1(*2)			1(*2)
	小計		9			9
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査		2			2
	主任主事		1			1
	技師				1	1
	小計		5		1	6
救急 情報課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	副技幹			1		1
	主査		1		1	2
	主事		4			4
	技師				1	1
	小計		7	1	2	10
合 計		8	21	3	3	35

(\*1) : 次長兼務  
(\*2) : 再任用職員

## Ⅱ 事業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び  
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 依存症総合対策事業
- 14 酒害予防対策事業
- 15 薬物乱用防止対策事業
- 16 調査研究事業
- 17 災害派遣精神医療チーム（D P A T）体制整備
- 18 新型コロナウイルス感染症への対応
- 19 委託事業等

# 1 精神保健福祉の現状と推進

## (1) 現 状

### ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	380,492	17,311	445	2,569	1,074	4,088	7,610	3	5	20(12)
鎌倉市	172,669	7,646	186	1,057	328	1,571	2,852	2	1	26(26)
逗子市	56,823	2,524	53	303	140	496	958			9(9)
葉山町	31,572	1,398	33	142	58	233	446			1(1)
三浦市	41,115	1,863	88	252	80	420	881	1		1(1)
<b>横須賀・三浦</b>	<b>682,671</b>	<b>30,742</b>	<b>805</b>	<b>4,323</b>	<b>1,680</b>	<b>6,808</b>	<b>12,747</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>57(49)</b>
厚木市	223,506	9,935	267	1,352	502	2,121	4,082	4	3	18(14)
海老名市	137,987	5,971	125	881	281	1,287	2,359		1	11(10)
座間市	131,976	5,793	102	922	431	1,455	2,768	1		5(5)
愛川町	39,443	1,741	58	224	74	356	734			2(2)
清川村	2,987	136	34	33	9	76	64	1		
大和市	241,565	10,573	163	1,197	718	2,078	4,619	1	2	16(15)
綾瀬市	83,210	3,741	73	451	159	683	1,454			4(3)
<b>県央</b>	<b>860,674</b>	<b>37,890</b>	<b>822</b>	<b>5,060</b>	<b>2,174</b>	<b>8,056</b>	<b>16,080</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>56(49)</b>
藤沢市	441,547	19,286	408	2,734	1,096	4,238	7,398	2	5	47(42)
茅ヶ崎市	243,670	10,723	209	1,168	561	1,938	3,896	2	2	20(16)
寒川町	48,528	2,146	60	291	115	466	884	1		
<b>湘南東部</b>	<b>733,745</b>	<b>32,155</b>	<b>677</b>	<b>4,193</b>	<b>1,772</b>	<b>6,642</b>	<b>12,178</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>67(58)</b>
平塚市	257,274	11,418	320	1,500	593	2,413	4,903	2	2	22(14)
大磯町	31,392	1,380	32	195	59	286	481		1	1(1)
二宮町	27,228	1,221	25	168	60	253	468			
秦野市	161,639	7,291	200	968	439	1,607	3,301	4	1	13(9)
伊勢原市	101,119	4,523	114	644	200	958	2,121		2	9(6)
<b>湘南西部</b>	<b>578,652</b>	<b>25,833</b>	<b>691</b>	<b>3,475</b>	<b>1,351</b>	<b>5,517</b>	<b>11,274</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>45(30)</b>
小田原市	187,510	8,394	135	803	464	1,402	3,285	2	1	20(14)
箱根町	11,008	485	7	20	17	44	119		1	1(0)
真鶴町	6,522	299	5	34	15	54	114			
湯河原町	22,920	1,044	23	115	60	198	432			3(2)
南足柄市	40,172	1,836	36	145	98	279	661	1		4(2)
中井町	9,064	412	3	38	18	59	145			3(1)
大井町	17,155	755	12	77	36	125	250			1(1)
松田町	10,543	475	5	38	24	67	166		1	1(1)
山北町	9,502	425	9	42	21	72	159			1(1)
開成町	18,538	804	3	52	36	91	252			1(1)
<b>県西</b>	<b>332,934</b>	<b>14,929</b>	<b>238</b>	<b>1,364</b>	<b>789</b>	<b>2,391</b>	<b>5,583</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>35(23)</b>
<b>県域計</b>	<b>3,188,676</b>	<b>141,549</b>	<b>3,233</b>	<b>18,415</b>	<b>7,766</b>	<b>29,414</b>	<b>57,862</b>	<b>27</b>	<b>28</b>	<b>260(209)</b>
横浜市	3,768,363	166,382	4,033	23,177	13,644	40,854	73,199	29	31	336(281)
川崎市	1,538,721	68,056	1,017	7,781	5,307	14,105	28,709	9	11	130(93)
相模原市	725,369	32,013	1,075	5,449	2,789	9,313	14,306	6	6	45(32)
<b>総計</b>	<b>9,221,129</b>	<b>408,000</b>	<b>9,358</b>	<b>54,822</b>	<b>29,506</b>	<b>93,686</b>	<b>174,076</b>	<b>71</b>	<b>76</b>	<b>771</b>

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:令和4年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された令和2年の神奈川県の精神疾患患者数40.8万人を 令和2年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:令和4年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:令和4年3月31日  
ただし( )内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

## イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市を除く)における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,088	244	257	941	704	204	16	111	611
訪問	571	39	136	79	120	122	0	7	68

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	19,050	4,454	3,569	3,811	2,189	5,027
訪問	3,816	1,356	698	597	408	757

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	17,572	1,228	15,840	388	116

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問	1,793	730	95	591	135	242

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	17,572	9,891	3,795	1,031	462	2,393
訪問	1,793	1,122	381	137	13	140

表6 診断名

	相談	訪問
実人員	3,088	571
器質性精神障害	87	15
アルコール使用による精神および行動の障害	140	29
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	34	13
統合失調症および妄想性障害	698	254
気分(感情)障害	353	68
神経症性およびストレス関連障害	172	34
生理的障害等	15	2
成人のパーソナリティおよび行動の障害	62	13
精神遅滞(知的障害)	66	16
心理的発達の障害	94	17
小児期および青年期の障害	17	0
てんかん	10	2
診断保留および特定不能	64	8
精神障害と認めず	54	6
未受診	579	59
不明	643	35

**表7 特定の問題群（複数選択あり）**

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	DV	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相談	18,306	12,508	392	214	1,274	147	333	113	1,437	24	1,864
訪問	1,885	1,207	26	30	159	12	36	20	118	4	273

**表8 医療状況**

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相談	17,572	4,560	8,259	1,893	2,080	780
訪問	1,793	510	805	264	178	36

**表9 担当者（複数選択あり）**

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相談	17,959	357	14,511	3,069	3	19
訪問	1,869	50	1,466	340	1	12

**表10 地域保健・健康増進事業報告**

	実人員	延人員	事業内容											
			老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
相談	3,088	17,572	1,302	263	1,159	215	148	19	432	142	1,173	132	239	12,348
相談(電話)	2,822	15,840	1,171	207	1,035	198	138	11	387	127	1,087	120	228	11,131
相談(メール)	11	116	12	4	6	0	0	0	0	0	0	0	6	88
訪問	571	1,793	136	41	101	24	10	1	26	0	90	17	26	1,321

	延人員の再掲					
	ひきこもり	発達障害	自殺関連	自死遺族	犯罪被害	災害
相談	770	568	1,078	68	4	1
相談(電話)	687	472	1,006	62	3	0
相談(メール)	0	0	6	0	0	1
訪問	105	42	136	8	0	0

**表11 会議**

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
地域精神保健福祉連絡協議会・同部会	13	184	234
精神科医療機関等連絡会	3	25	38
市町村連絡会議	1	16	18
企画連絡会議	4	7	17
ケース会議・コンサルテーション	21	80	130
自殺対策関連会議	9	120	151
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム関連会議	24	213	277
措置入院者等の退院後支援ケース会議	173	508	942
その他	18	16	74

**表12 普及啓発**

**(1) 当事者・家族を対象として実施するもの**

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
アルコール教室、研修等	18	46	100

**(2) 住民を対象として実施するもの**

事業名	参加者数	内 容
うつ・自殺関連の講演会等	147	子どもの命を守るために私たちにできること 若者の生きる力に寄り添って 心と身体を調えるマインドフルネス入門講座

**表13 研修・人材育成**

研修名	対 象	実施回数	参加者数
地域支援研修	関係機関職員	2	28
うつ・自殺関連研修等	行政、医療機関、地域支援機関職員等	1	16
ゲートキーパー養成研修	大学生（実習生）	3	60
自殺対策出前講座	中学校教員	2	53
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム関連研修	行政、医療機関、地域支援機関、関係機関職員	8	256

団体名	回数
家族会	3
断酒会、AA	26
障害福祉サービス事業所	3

事業名	回 数	参加者数
職員研修	1	17
ゲートキーパー養成講座	3	45
地域交流事業等	8	111

令和3年度 地域精神保健福祉連絡協議会開催状況

保健福祉事務所	主 要 議 題
平塚 2月4日	ZOOMによるリモート開催 ◇平塚保健福祉事務所精神保健福祉事業報告 ◇市町精神保健福祉事業報告 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業、地域移行支援事業について ◇その他
秦野 3月17日	書面開催 ◇令和3年度当センターの精神保健福祉関係業務の実施報告 ◇令和4年度の取組み(案)について ◇承認事項 令和3年度版精神科医療機関・精神保健福祉関係行政機関情報ガイドについて
鎌倉 3月4日	ZOOMによるリモート開催 ◇令和3年度鎌倉保健福祉事務所業務実績報告 ◇地域で暮らそう検討会(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場)の取組み状況の報告 ◇市町の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」の活動について ◇精神科病院入院者の退院支援について
三崎 2月28日 ～3月11日	書面開催 ◇鎌倉保健福祉事務所三崎センターにおける精神保健福祉業務実施報告及び今後の進め方について <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談指導について</li> <li>・酒害相談について</li> <li>・普及啓発について</li> <li>・精神保健福祉法に基づく通報対応及び措置入院者の退院後支援について</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築について</li> <li>・自殺対策について</li> </ul> ◇意見交換
小田原 3月3日	ZOOMによるリモート開催 ◇小田原保健福祉事務所 令和3年度 精神保健福祉事業報告 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進事業の取組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・4市町および保健所の取組み</li> <li>・地域移行部会における「長期任意入院者患者調査」の報告</li> <li>・意見交換</li> </ul> ◇ひきこもりへの支援体制について
足柄上 2月1日 ～2月10日	書面開催 ◇足柄上地域の精神保健福祉の概況について(基本情報、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、措置入院者等退院後支援、自殺対策) ◇部会報告 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における取組み報告 ◇令和3年度の各機関・団体の精神保健福祉に係る取組みについて
厚木 3月22日	書面開催 ◇精神保健福祉包括ケア事業について ◇自殺対策事業について
大和 2月25日 ～3月10日	書面開催 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚木保健福祉事務所大和センターの事業の取組</li> <li>・大和市、綾瀬市の事業の取組</li> <li>・管内関係機関、団体の事業の取組</li> </ul> ◇地域自殺対策事業の取組について <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚木保健福祉事務所大和センターの事業の取組</li> <li>・大和市、綾瀬市の事業の取組</li> </ul> ◇情報共有、その他

## 2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する情報交換、提案等を行った。

### (1) 県関係課及び関係諸機関との連携

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者総合支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報交換、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	がん・疾病対策課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会・地域連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所等
かながわ自殺対策会議	がん・疾病対策課
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所等
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村
ギャンブル等依存症対策推進協議会	がん・疾病対策課

### (2) 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討を行った。

所員会(年に1回程度全所員が集まる場という位置付けで、柔軟性を持った企画をする)

日 時 : 令和3年6月24日(木)9:15~12:00

テーマ:リモートde所員会

内 容:新型コロナウイルス感染症対策として、会議等においてリモートでの開催が加速化し、今後の当所業務での利用増が見込まれることから、昨年度に続きZoomでの会議・研修を開催する疑似体験を行ない、理解を深めた。

所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

平成27年度から開始したDPAT体制整備事業の円滑な遂行のために、DPATプロジェクトチームの運営を継続した(6回の会議、2回の研修開催)。

※17. 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備の再掲



### 3 地域支援

#### (1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

#### ア 実施状況

##### (ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課地域支援担当者間で地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

##### (イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所及び同センター、市保健所(横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市)、県がん・疾病対策課、県障害福祉課との業務連絡会を開催し、取り組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/21 (金) リモート 開催	1 精神保健福祉業務の実実施計画について 2 措置入院者退院後支援について 3 精神保健福祉センターより	25人
第2回 9/3 (金) リモート 開催	1 精神保健福祉業務の実実施状況について 2 障害福祉課より R3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 3 精神保健福祉センターより	27人
第3回 3/18 (金) リモート 開催	1 令和4年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 2 精神保健福祉業務の実実施状況について 3 神奈川県保健福祉事務所・センター精神保健福祉業務の手引きについて 4 精神保健福祉センターより	27人

##### (ウ) 市町村支援関係事業

###### a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会

開催日・場所	内容	参加者数
1/31 (月) リモート 開催	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組について 1 障害福祉課より情報提供 2 地域の取組み状況 ・厚木保健福祉事務所、厚木市より報告	61人

(エ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター・市保健所名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	地域包括ケアシステム関係	その他	小計
平塚	1						1					6	8
秦野センター	1		1		1							4	7
鎌倉	1	1					2					2	6
三崎センター	1		1									1	3
小田原	1									1		2	4
足柄上センター	1	2	1									1	5
厚木	1	1					1					3	6
大和センター	1						1						2
計	8	4	3	0	1	0	5	0	0	1	0	19	41
横須賀市													0
藤沢市	1						1			1			3
茅ヶ崎市	1						1						2
合計	10	4	3	0	1	0	7	0	0	2	0	19	46

(オ) 関係機関及び団体等への支援

地域の各種関係機関及び団体等に対して、会議出席、講師派遣、その他の支援及び、関係機関等への情報提供を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席		1		7		3			2	3	18	34
講師派遣					18					5	2	25
助言・その他				5		2	1		2	20	3	33
合計	0	1	0	12	18	5	1	0	4	28	23	92

情報提供	895
------	-----

**(カ) 医療観察法関連**

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関しては、横浜保護観察所、県がん・疾病対策課、保健福祉事務所及び同センター、市保健所等との連絡調整等を行った。

- ・保健福祉事務所等から報告される対応状況の集約
- ・新規ケース発生時の保健福祉事務所等との連絡調整
- ・横浜保護観察所主催の各会議への出席
  - 医療観察制度運営連絡協議会(年1回 書面会議)
  - 医療観察制度運営連絡協議会専門委員会常設部会(年2回 リモート会議)
  - 地域連絡協議会(年1回 リモート会議)

**保健福祉事務所等における対応状況**

保健福祉事務所等	平塚	秦野センター	鎌倉	三崎センター	小田原	足柄上センター	厚木	大和センター	横須賀市	藤沢市	茅ヶ崎市	計
対象者実人数	1	2	2	1	3	3	5	6	6	5	3	37
支援総数	22	8	8	8	15	18	43	48	22	27	15	234

**(2) コンサルテーション**

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣する等して、必要な助言を行った。(保健福祉事務所及び市保健所 事業別支援回数再掲)

実施回数：10回 対象事例数：11件

区分	回数	内 訳
保健福祉事務所等への派遣及び助言	10回	平塚保健福祉事務所 1回 鎌倉保健福祉事務所 3回 厚木保健福祉事務所 1回 厚木保健福祉事務所大和センター 1回 藤沢市保健所 1回 茅ヶ崎市保健所 1回 その他の関係機関 (児童相談所、基幹相談支援センター) 2回

**(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業**

5障害保健福祉圏域ごと5相談支援事業者等に委託して実施。

**ア 実施状況**

**(ア) 事業委託契約**

圏域	委託事業者(運営法人)
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ(NPO法人地域生活サポートまいんど)
県 央	相談センターゆいまる(社会福祉法人唐池学園)
湘南東部	地域生活支援センター元町の家(社会福祉法人碧)
湘南西部	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚(NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会)
県 西	自立サポートセンタースマイル(社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会)

委託の内容：精神科病院における啓発活動(病院訪問活動)およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

**(イ) 地域移行・地域定着支援事業委託事業者連絡会**

委託事業者との連絡調整及び情報交換  
全3回開催：6月3日(木)対面開催 10月13日(水)リモート開催 3月15日(火)リモート開催 (※  
運営委員会と同時開催)

**(ウ) ピアサポーター研修会**

委託事業者に登録しているピアサポーターのスキルアップ及び情報交換  
令和4年2月15日(火)リモート開催

**(エ) 地域移行・地域定着支援事業研修会**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

**(オ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会**

委託事業者及び関係機関と事業の取組みや課題、次年度の委託内容等について対面にて検討  
全1回開催：3月15日(火) リモート開催  
(地域移行・地域定着支援事業委託事業者連絡会と同時開催)

(参考) 構成員：医療機関 圏域ナビゲーションセンター 市町村 ピアサポーター  
委託事業者 圏域事業調整会議事務局 保健福祉事務所等 県障害福祉課 当所

**(4) 措置入院者等退院後支援事業**

平成30年3月に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が取りまとめられ、自治体を中心とした退院後の支援が具体的に示された。本県でも新たに「神奈川県措置入院者等退院後支援ガイドライン」を作成し、対象者本人のニーズに応じた退院後支援計画に基づく支援を同年9月より開始した。

当所では、措置入院者のうち、県内の政令市及び住所不定や住所地が県外の患者について、個別に面接して本人の意向を伺い、退院後の帰住先自治体に必要な情報提供を行うなどの支援に取り組んだ。

**個別支援の状況**

令和3年度の当所の個別支援の状況については、支援対象となった措置入院者数は25人で、住所別内訳は次のとおりだった。

(住所地) 県内政令市;8人  
横浜市:5人 相模原市;3人  
県外及び住所不定:17人  
東京都:7人 茨城県:3人 千葉県:2人 広島県:1人 不定:4人

## 4 教育研修

### (1) 実施状況

#### ア 基礎研修

※前期は対面、後期はリモートにて開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
前期 7/15 (木)	神奈川県精神保健福祉センターの業務概要	県、県都市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	21人
	神奈川県障害福祉施策の概要		
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本		
後期 7/30 (金)	精神科救急医療体制の基礎	県、県都市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	24人
	高次脳機能障害者の支援について		
	当事者の立場から		

#### イ 精神保健福祉新任研修

保健福祉事務所に新任福祉職・保健師の配属が無かったため、精神保健新任研修を開催せず。

#### ウ 精神保健福祉地域支援研修

開催の検討をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

#### エ 精神保健福祉担当者研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/31 (月)	オンライン開催 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」 講師 国立精神・神経医療センター精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部長 藤井千代氏	県保健福祉事務所・市保健所、県都市町村精神保健福祉担当課、障害福祉課職員	61人

#### オ 退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修

開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

## 5 団体支援

### (1) 関係団体

当所では、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。  
 平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。  
 県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

#### 関係団体一覧（参考）

団体名	事務局所在地又は連絡先	電話
一般社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
一般社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14ベイシティ滝 川307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス横浜314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
一般社団法人 神奈川県断酒連合会	〒241-0012 横浜市旭区西川島町27-10	045-382-7104
一般社団法人 日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3-103号	045-353-5268
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒251-0877 藤沢市善行団地4-1-205	0466-82-4603
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0026 平塚市中堂4-29 2F	0463-79-9441
一般社団法人 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
一般社団法人 神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

## 6 広報普及

### (1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。

#### ア 広報誌・リーフレット等の作成

種類	内容	配布先
冊子	所報 No.56号	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No.73 No.74	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	当所リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族の集いチラシ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	いきるを支えるメッセージ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	依存症患者家族のためのワークブック	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

### (2) 図書資料整備

当所図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		130	7 芸術		60
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	71	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	34	9 文学		220
	心理学・精神分析学	1,233	総冊数		7,134
2 歴史		57	製本雑誌		1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	212	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	家族問題・社会病理	337		メンタルヘルス・ストレス	50
	社会福祉	893		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	370		心理療法・心理教育	47
その他	121	老人関係		32	
4 自然科学	精神医学	1,682		依存症	77
	公衆衛生	613	記録	23	
	その他の医学	1,061	総本数		330
5 技術		17			
6 産業		5			

令和4年3月31日現在

## 7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、依存症面接相談、外来診療を実施した。

### (1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

### <こころの電話相談>

#### ○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 242日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	7,849	98.5%
机上	117	1.5%
計	7,966	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	2	0.0%	6	0.1%
10歳代	49	0.6%	93	1.2%
20歳代	386	4.8%	421	5.3%
30歳代	845	10.6%	845	10.6%
40歳代	1,836	23.0%	1,802	22.6%
50歳代	1,637	20.5%	1,585	19.9%
60～64歳	772	9.7%	763	9.6%
65歳以上	766	9.6%	782	9.8%
不明	1,673	21.0%	1,669	21.0%
計	7,966	100.0%	7,966	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	7,966	100.0%
再相談件数	5,536	69.5%
新規件数	1,436	18.0%
不明	994	12.5%
月平均相談件数	664	
日平均相談件数	32.9	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,000	25.1%	1,978	24.8%	
川崎市	952	12.0%	946	11.9%	
相模原市	766	9.6%	768	9.6%	
横須賀市	73	0.9%	75	0.9%	
藤沢市	144	1.8%	142	1.8%	
管轄保健所別	平塚	105	1.3%	105	1.3%
	鎌倉	459	5.8%	460	5.8%
	小田原	277	3.5%	276	3.5%
	茅ヶ崎	428	5.4%	430	5.4%
	三崎	32	0.4%	33	0.4%
	秦野	220	2.8%	217	2.7%
	厚木	727	9.1%	730	9.2%
	大和	264	3.3%	258	3.2%
	足柄上	37	0.5%	40	0.5%
その他	36	0.5%	53	0.7%	
不明	1,446	18.2%	1,455	18.3%	
計	7,966	100.0%	7,966	100.0%	



**表5 性別**

区分	件数	%	対象者	%
男	2,470	31.0%	2,513	31.5%
女	4,571	57.4%	4,495	56.4%
不明	925	11.6%	958	12.0%
計	7,966	100.0%	7,966	100.0%

**表6 続柄**

区分	件数	%
本人	6,612	83.0%
親	50	0.6%
配偶者	62	0.8%
兄弟（姉妹）	28	0.4%
子ども	143	1.8%
関係機関の対象者	53	0.7%
その他	3	0.0%
不明	1,015	12.7%
計	7,966	100.0%

**表7 所要時間**

区分	件数	%
10分以内	2,714	34.1%
11～30分	3,577	44.9%
31～60分	1,539	19.3%
61分以上	136	1.7%
計	7,966	100.0%

**表8 相談経路**

区分	件数	%
県のたより	12	0.2%
新聞・テレビなど	29	0.4%
電話帳・番号案内	1	0.0%
本・パンフレット等	36	0.5%
知人から	40	0.5%
職場関係から	4	0.1%
医療機関から	29	0.4%
保健所から	10	0.1%
福祉関係機関から	23	0.3%
教育機関から	14	0.2%
警察・法務関係から	9	0.1%
その他の相談機関	25	0.3%
いのちの電話から	4	0.1%
再利用	5,574	70.0%
関係機関の職員から	21	0.3%
インターネットから	912	11.4%
市町村窓口から	30	0.4%
統一ダイヤルより	41	0.5%
その他	29	0.4%
不明	1,123	14.1%
計	7,966	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言	217	2.7%	282	3.5%
元の機関に戻す	7	0.1%		
受診・相談の勧め	5	0.1%		
情報提供・制度等の説明	53	0.7%		
機関紹介	医療機関	15	62	0.8%
	保健所	21		
	福祉機関	2		
	その他の相談機関	24		
傾聴	6,575	82.5%	7,622	95.7%
その他	1,047	13.1%		
計	7,966	100%	7,966	100%

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談						こころの健康相談								その他・不明	計	%
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物関連問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症性障害	発達障害	てんかん	こころの健康問題			
1 生き方・生活についての悩み	127	90	1	0	5	100	2	0	6	0	50	10	1	170	38	600	7.5%
2 話したい	1,836	597	2	0	20	1,164	6	70	2	2	489	121	2	623	272	5,206	65.4%
3 家族関係問題	15	40	0	0	3	43	2	0	1	0	12	7	1	109	9	242	3.0%
4 家庭内暴力	0	2	0	0	0	3	0	0	0	1	0	1	0	1	0	8	0.1%
5 ドメスティック・バイオレンス	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	9	0.1%
6 家族以外の対人関係	11	5	0	1	3	26	0	0	0	0	4	3	0	56	3	112	1.4%
7 育児発達に関して	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	4	0	10	0.1%	
8 いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3	0.0%	
9 非行	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	4	0.1%	
10 不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	6	0	10	0.1%	
11 その他の学校不適応	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	4	0.1%	
12 性について	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	3	8	0.1%	
13 不安	11	12	0	0	0	13	0	0	0	0	13	2	0	17	9	77	1.0%
14 精神疾患ではないか	0	4	0	1	1	8	0	0	0	2	6	1	1	30	3	57	0.7%
15 病気の治療について	46	38	0	0	2	15	3	0	3	0	18	3	0	5	6	139	1.7%
16 精神障害者へのかかわり方	1	5	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	4	1	16	0.2%
17 仕事・社会復帰の問題	13	23	0	0	0	15	0	0	0	0	8	6	0	54	10	129	1.6%
18 アルコールに関する問題	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.1%
19 薬物に関する問題	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	5	0.1%
20 その他の依存症	0	2	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	2	1	13	0.2%
21 摂食障害	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	9	0.1%
22 PTSD (犯罪被害)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
23 高齢者に関する問題	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	12	0.2%
24 ひきこもり	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	2	1	9	0.1%
25 自殺したい	5	26	0	0	3	20	1	0	2	1	11	3	0	21	7	100	1.3%
26 情報の求め	5	10	0	0	3	3	2	0	3	2	3	5	0	16	33	85	1.1%
27 苦情・不満	2	2	0	0	0	5	0	0	1	0	2	1	0	2	8	23	0.3%
28 いたずら (疑い含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%
29 無言電話	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	897	900	11.3%
30 その他	4	3	0	0	1	6	0	1	0	0	1	1	0	9	145	171	2.1%
計	2,081	863	5	4	47	1,426	21	73	29	17	629	166	6	1,147	1,452	7,966	100%
	26.1%	10.8%	0.1%	0.1%	0.6%	17.9%	0.3%	0.9%	0.4%	0.2%	7.9%	2.1%	0.1%	14.4%	18.2%	100%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 133日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表11 専用・机上別

	件数	%
専用	118	42.9%
机上	157	57.1%
計	275	100.0%

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	109	39.6%	194	70.5%
女	166	60.4%	75	27.3%
不明	0	0.0%	6	2.2%
計	275	100%	275	100.0%

表13 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	275	100.0%
再相談件数	37	13.5%
新規件数	234	85.1%
不明	4	1.5%
月平均相談件数	22.9	
日平均相談件数	2.1	

表15 相談種別

区分	件数	%
アルコール	100	36.4%
アヘン類・麻薬	1	0.4%
大麻	22	8.0%
処方薬等	9	3.3%
覚せい剤	23	8.4%
危険ドラッグ	0	0.0%
多剤使用	1	0.4%
有機溶剤・ガス	4	1.5%
その他の薬物	13	4.7%
ギャンブル	34	12.4%
インターネット・ゲーム	18	6.5%
買い物・窃盗等	21	7.6%
共依存等	6	2.2%
その他	14	5.1%
不明	9	3.3%
計	275	100.0%

表14 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
助言	43	15.6%	132	48.0%	
元の機関に戻す	6	2.2%			
受診・相談の勧め	34	12.4%			
情報提供・制度等の説明	49	17.8%			
機関紹介	医療機関	39	73	26.5%	
	保健所	13			4.7%
	福祉機関	2			0.7%
	その他の相談機関	19			6.9%
自助グループ紹介	16	5.8%	16	5.8%	
傾聴	32	11.6%	54	19.6%	
その他	22	8.0%			
計	275	100.0%	275	100.0%	

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 98日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表16 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	198	100.0%
再相談件数	135	68.2%
新規件数	62	31.3%
不明	1	0.5%
月平均相談件数	16.5	
日平均相談件数	2.0	

表17 性別

区分	相談者	%
男	42	21.2%
女	155	78.3%
不明	1	0.5%
計	198	100.0%

表18 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
自死遺族の集いを紹介	1	0.5%	7	3.5%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受診・相談の勧め	0	0.0%			
情報提供・制度等の説明	6	3.0%			
機関紹介	医療機関	0	0	0.0%	
	保健所	0			0.0%
	福祉機関	0			0.0%
	その他の相談機関	0			0.0%
自死遺族面接相談へ	2	1.0%	2	1.0%	
傾聴	185	93.4%	189	95.4%	
その他	4	2.0%			
計	198	100.0%	198	100.0%	

○ピア電話相談統計(電話相談対応日数 40日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表19 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	206	100.0%
再相談件数	116	56.3%
新規件数	39	18.9%
不明	51	24.8%
月平均相談件数	17.2	
日平均相談件数	5.2	

表20 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	80	38.8%	82	39.8%
女	76	36.9%	74	35.9%
不明	50	24.3%	50	24.3%
計	206	100.0%	206	100.0%

表21 対応の状況

区分	件数	%
助言	50	24.3%
傾聴	104	50.5%
その他	52	25.2%
計	206	100.0%

7月30日～9月30日緊急事態宣言のため、休止

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」「津久井やまゆり園において発生した事件に関する面接相談」を実施した。

表1 自死遺族面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	4	4

表2 津久井に関する面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	1	7

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にある。

表1 外来ケース経路

経路	件数
初診	16
継続	2
計	18

表2 年齢別分類

経路	年齢							計
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	
初診	0	2	7	1	6	0	0	16
継続	0	0	0	2	0	0	0	2
計	0	2	7	3	6	0	0	18

表3 診断分類 (ICD-10)

診断分類別	件数	初診		受診者数(延)
		初診	継続	
症状性を含む器質性精神障害	F 0	0	0	0
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1	0	0	0
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2	0	1	8
気分(感情)障害	F 3	6	0	12
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	9	0	18
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5	0	0	0
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6	0	1	3
精神遅滞(知的障害)	F 7	0	0	0
心理的発達の障害	F 8	1	0	1
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9	0	0	0
特定不能の精神障害				
その他		0	0	0
	小計	16	2	
	合計	18		42

## 8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当所では昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3か年で実施した。

また、21年度から、「かながわ自殺予防情報センター」事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。

平成29年度から従来の「かながわ自殺予防情報センター」を「かながわ自殺対策推進センター」に改め、機能強化を図った。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、養成目標数をかけ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

### (1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、市保健所、県所管域市町村、相談支援事業所等を対象に研修会を例年開催している。

開催日	内 容	対 象	参加者数
9月4日 (金)	オンラインゲートキーパー養成研修	一般県民	181人

### (2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人の方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当所内に「かながわ自殺予防情報センター」(29年度「かながわ自殺対策推進センター」に改称)を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の令和3年の自殺死亡率は、人口10万対13.2人で、全国47都道府県で死亡率は同率46位、自殺死亡者数は1,222人で、全国47都道府県で3位である。(「令和3年中における自殺の状況」【厚労省・警察庁】より)

#### ア 普及啓発

##### (ア) 自殺対策講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
3月12日 (土) Zoom	心と身体を調えるマインドフルネス 入門講座	一般県民	71人

(共催 三浦市 鎌倉保健福祉事務所三崎センター)

**(イ) 自殺対策街頭キャンペーン**

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため例年は自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭での配布は行なわなかった。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

**(ウ) 普及啓発用リーフレット作成 (地域自殺対策強化交付金事業)**

内 容	作成数
「あなたに知ってほしい」 (再掲)	30,000 部

**(エ) 人材養成用配布グッズ作成 (地域自殺対策強化交付金事業)**

内 容	作成数
「ゲートキーパー (こころサポーター) 手帳」	5,000 部

**イ 人材養成**

**(ア) 自殺対策研修**

**a 基礎研修Ⅰ (かながわ自殺対策推進センター事業)**

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/6 (火)	「自死遺族支援研修」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	34人

**b 基礎研修Ⅱ (かながわ自殺対策推進センター事業)**

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/11(木)	「自殺未遂者支援研修」 (オンライン開催)	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	92人

**c 自死遺族支援研修**

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/6 (火)	【再掲】 「自死遺族支援研修」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員等	34人

**d 自殺未遂者支援研修**

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/11(木)	【再掲】 「自殺未遂者支援研修」 (オンライン開催)	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	92人

### e 自殺対策職員研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/10(日) 秦野伊勢原会場	「基礎知識」「診断」「治療とケア」 「連携」「事例検討」	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機 関の医師等)	42人
11/14(土) 逗子葉山会場			23人

#### (イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催されている。当所では、保健福祉事務所等での実施状況のとりまとめを行っている。

#### (ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

※ 神奈川県医師会への委託事業として実施

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を例年実施している。

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/10(日) 秦野伊勢原会場	「基礎知識」「診断」「治療とケア」 「連携」「事例検討」	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機 関の医師等)	42人
11/14(土) 逗子葉山会場			23人

#### (エ) 教育関係機関主催研修

##### a 県教育局における研修講座

小・中・高等学校及び特別支援学校の教諭等を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/27(火)	「若者の自殺対策のためにできること」	各中学校に配置されている 県費スクールカウンセラー教育 相談コーディネーター、県央 地区担当スクールソーシャル ワーカー等	72人

##### b 自殺対策に関する出前講座（地域自殺対策強化交付金事業）

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校等における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加者数
18回	小学校 3回	796人
	中学校 12回	
	高等学校 1回	
	中高一貫校 1回	
	支援学校 1回	
	教育委員会 0回	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回開催中止

## ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者や一般県民等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催している。

### (ア) うつ病セミナー（地域自殺対策強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/20(木)	うつ病と女性のメンタルヘルス (オンライン開催)	うつ病の当事者、その家族、支援者及び、一般県民	31人

### (イ) 自死遺族の集い（地域自殺対策強化交付金事業）

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。8月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	参加者合計
参加者	7人	9人	－	8人	7人	4人	35人

## エ かながわ自殺対策推進センター事業

### (ア) 事業の位置づけ

「地域自殺対策推進センター運営事業の実施について」(厚労省社会・援護局長 平成28年5月10日)  
「かながわ自殺対策推進センター設置要綱」(平成29年4月1日)

設置:平成21年4月「かながわ自殺予防情報センター」を精神保健福祉センター内に設置  
平成29年4月「かながわ自殺対策推進センター」に名称変更

### (イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤兼任5名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

### (ウ) 実績

#### a 情報の収集及び提供

実施日	内 容 等	対 象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の最新情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
7月	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修資料 (CD-R)等の送付	市町村 保健福祉事務所 等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情報等の 提供により、情報の共有を図る	



## b 人材養成

### (a) ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者研修・フォローアップ研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
7/13 (火)	ゲートキーパー（こころサポーター） 養成指導者研修 (ハイブリッド開催)	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	45人
1/25 (火)	ゲートキーパー（こころサポーター） 養成指導者フォローアップ研修 「若者の自殺の急増に何ができるか SOSの受け止め方」 (オンライン開催)	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	46人

### (b) ゲートキーパー（こころサポーター）養成研修

対 象	養成数
かかりつけ医（再掲）	65人
教職員	1,482人
地域保健・福祉支援関係者等	706人
合 計	2,253人

### (c) 地域自殺対策担当者研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
7/13 (火)	統計から見る自殺の現状とコロナ禍の メンタルヘルス (ハイブリッド開催)	市町村自殺対策担当課職員、 保健福祉事務所職員等	48人

## c 相談体制づくり

### (a) 会議

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
7/13 (火)	第1回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) コロナ禍のメンタルヘルス 国、県の動向にかかる情報提供 (ハイブリッド開催)	市町村自殺対策担当課職員、 保健福祉事務所職員等	48人
1/25 (火)	第2回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) 国、県の動向にかかる情報提供 (オンライン開催)	市町村自殺対策担当課職員、 保健福祉事務所職員等	46人

### (b) 地域関係機関等支援

開催回数	内 容 等	対 象
5回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会等への 支援	保健福祉事務所 市町村職員等
3回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等

## オ 地域自殺対策強化交付金事業

### (ア) 事業の位置づけ

地域自殺対策強化交付金交付要綱に基づき実施

### (イ) 事業概要

神奈川県における自殺対策を強化するために交付金を活用し、相談体制整備及び人材養成等を実施。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施。

(ウ) 実績

a 対面型相談支援事業

(a) 自死遺族の集い【再掲】

回数	内 容	実施形態
5回 (偶数月)	自死遺族の集い	主催：当所・平塚市

(b) 包括相談会

開催日	内 容	実施形態
10/16(土)	オンライン包括相談会 (オンライン開催)	主催：当所 共催：神奈川県司法書士会
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—

b 人材養成事業

(a) ゲートキーパー養成研修関連

時期	内 容	実施形態
1月	【再掲】ゲートキーパー手帳	当所で作成

(b) 関係機関職員研修(自殺対策基礎研修)

開催日	内 容	実施形態
7/6(火)	【再掲】自死遺族支援研修	主催：当所
11/11(木)	【再掲】自殺未遂者支援研修	主催：当所

(c) 教職員等対象研修

回数	内 容	実施形態
18回	【再掲】自殺対策に関する出前講座	主催：当所

(d) 当事者等県民対象セミナー

開催日	内 容	実施形態
1/20(木)	【再掲】 うつ病と女性のメンタルヘルス (オンライン開催)	主催：当所(リモート)

c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	自殺対策キャンペーン用普及啓発リーフレット(再掲)	当所で作成

d 支援強化事業補助

開催日	内 容	実施形態
9/11(土) 12/11(土)	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談) 会場：横浜弁護士会館	神奈川県弁護士会に補助
件数	内 容	実施形態
6件	病院におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助

### (3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけされ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当所では、青少年センターと共催し、市保健所、県所管域保健福祉事務所等とも連携して、事業の推進に努めている。

#### ア ひきこもりを考える家族セミナー

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

#### イ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

### (4) 災害時対策

#### ア 所内防災委員会の開催

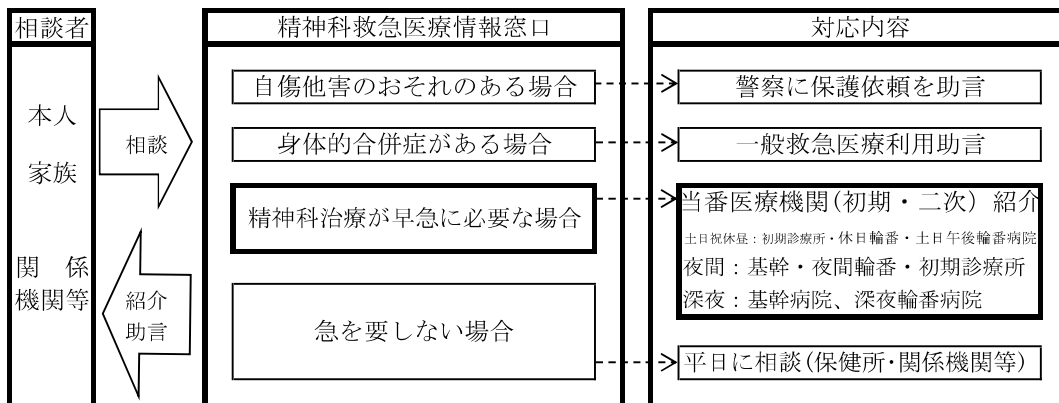
委員会を3回開催し、災害時マニュアルの時点修正等を行った。

## 9 精神科救急医療対策事業

### (1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3県市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4県市協調体制となった。



### (2) 実施状況

#### ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の会計年度任用職員1名と組み、2名の当番制で対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

#### イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

##### (ア) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に、全県で1日3～4病院が空床1床を各々確保し輪番で対応した。

##### (イ) 土日午後輪番病院

土日午後に、全県で1日1病院が空床1床を確保し輪番で対応した。  
(平成25年4月から開始)

##### (ウ) 当番診療所

休日昼間及び夜間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市、相模原市内に各々確保し、輪番で対応した。

##### (エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

##### (オ) 夜間輪番病院・深夜輪番病院

夜間及び深夜に、基幹病院及び一部の指定病院により輪番で対応した。  
(深夜は平成23年10月から開始)

#### ウ 精神科救急医療情報窓口実績

##### (ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年2回実施した。

##### (イ) 4県市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4県市による打合せを実施した。また、4県市医師によるスーパーバイズや会計年度任用職員の研修を行った。

##### (ウ) 統計

###### a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	156	139	209	182	185	175	183	171	152	175	161	186	2,074
平日深夜	200	187	221	236	235	229	216	200	163	183	162	209	2,441
土日祝昼	138	237	100	196	179	163	159	175	202	225	171	140	2,085
土日祝夜	65	132	62	105	88	76	107	79	87	117	81	69	1,068
土日深夜	99	156	76	120	130	132	131	87	100	116	105	89	1,341
計	658	851	668	839	817	775	796	712	704	816	680	693	9,009

※ 但し、相談延数 10,430件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1421件含)

**b 相談対象者地域別相談件数**

県域 <small>(茅ヶ崎市保健所分含む)</small>	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,721	3,913	921	513	211	221	1,509	9,009
19.1%	43.4%	10.2%	5.7%	2.3%	2.5%	16.8%	100%

※ 県域は茅ヶ崎市保健所分含む

**c 相談申込者区分**

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	職場関係	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
5,223	2,894	176	127	78	9	29	85	196	18	140	34	9,009
58.0%	32.1%	2.0%	1.4%	0.9%	0.1%	0.3%	0.9%	2.2%	0.2%	1.5%	0.4%	100%

**d 相談経路**

広報誌	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
49	1,167	31	69	239	96	225	48	96	478
0.5%	13.0%	0.3%	0.8%	2.7%	1.1%	2.5%	0.5%	1.1%	5.3%

再利用	その他	不明	計
3,499	741	2,271	9,009
38.8%	8.2%	25.2%	100%

**e 治療歴**

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
975	6,538	388	253	855	9,009
10.8%	72.6%	4.3%	2.8%	9.5%	100%

**f 対応**

警察への保護相談	一般救急医療紹介	当番病院紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	精神科救急医療情報窓口再相談	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言	話を聞いてほしい	その他	他の機関との連絡調整	計
184	265	428	465	370	251	408	1,824	1,543	2,442	744	85	9,009
2.0%	2.9%	4.8%	5.2%	4.1%	2.8%	4.5%	20.3%	17.1%	27.1%	8.3%	0.9%	100%

**g 当番医療機関紹介ケース 428件**

**(a) 紹介対象者地域別相談件数**

県域 <small>(茅ヶ崎市保健所分含む)</small>	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
83	242	30	47	10	16	0	0	428

※ 県域は茅ヶ崎市保健所分含む

**(b) 紹介対象者紹介結果**

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
99	256	6	62	5	428

**(c) 当番医療機関別内訳**

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	深夜輪番	基幹病院	その他	計
97	88	14	53	50	122	4	428

**(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 73件**

ベッド、診療所の不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
38	17	8	6	3	1	73

## 10 精神科救急医療診察移送業務

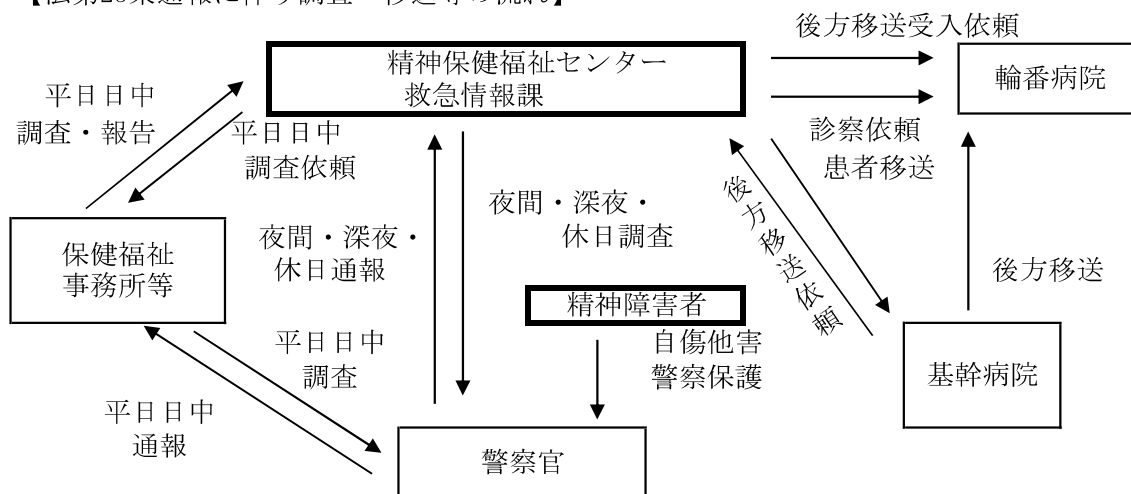
### (1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しており、昭和61年度に精神科救急医療システムを構築した。その後段階的に体制を整備し、平成14年度に24時間体制化することに伴い、当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。

精神科救急医療診察移送業務では、精神保健福祉法第22条から第27条第2項までの申請、通報及び届出を受け、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について、精神保健福祉法に基づく指定医による診察を行い、必要な医療を確保することに努めた。

また、措置診察を実施するための移送を行うとともに、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者について、救急病床の確保を図るため、輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

【法第23条通報に伴う調査・移送等の流れ】



### ア 業務体制

救急情報課の職員11名(福祉職・保健師、医師)が24時間体制で対応した。平日(8時30分から17時)においては、保健福祉事務所等の職員が救急情報課兼務職員として法第23条通報の受理及び調査を行った。

移送業務については17名の会計年度任用職員が移送補助員として24時間体制で対応した。深夜(22時から8時30分)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市との協調体制で実施した。

通報受理業務[休日(8時30分から17時)及び夜間(17時から22時)、深夜(22時から8時30分)]については専任の会計年度任用職員4名が対応した。さらに措置診察について平日日中は主に当所の常勤指定医3名が対応し、休日、夜間、深夜は、会計年度任用職員の精神保健指定医31名が当番制で対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

### イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県、横浜市、川崎市及び、相模原市との協調により、空床を輪番で確保した。

#### (ア) 基幹病院

公立病院及び大学附属病院等の指定病院が救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

#### (イ) 輪番病院

平日の診察及び転院(後方移送)については、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。休日の診察については、全県で計4床確保し受け入れを行った。

夜間及び深夜の診察については全県で1床ずつ確保し受け入れを行った。

## (2) 精神科救急医療事業

### ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報（法第23条）を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17時から 8時30分 休日 8時30分から 8時30分	常時 1名 (会計年度任用職員)	4人

### イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備し、運営した。

#### (ア) 会計年度任用職員の雇用

区 分	雇用数	備 考
精神保健指定医	31人	常時 1名
移送補助員	17人	常時 7～8名

#### (イ) 移送出動実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出動した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	212	39	71	115	437

#### (ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 930人(延人数)

#### (エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 54回

#### (オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 461回

(カ) 精神科救急身体合併症転院事業

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
32	19	14	5	13

ウ 精神科救急医療機関運営費事業

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院等の受入件数  
(基幹病院は含まず)

病院数	件数
30	355

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	7	704	27	0	88	0	0	0	826
診察	0	452	18	0	0	0	0	0	470
措置	0	346	14	0	0	0	0	0	360
措置率	-	76.5%	77.8%	-	-	-	-	-	76.6%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

※措置には、緊急措置入院を含む



## 11 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体を増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保健又は福祉に関し学識を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。平成30年7月から、3合議体を4合議体を増やし、予備委員についても、法律に関し学識経験を有する者及び精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者を各1名増員した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日  
 (2) 開催状況 定例44回 全体会1回 (令和3年11月29日 リモート開催)  
 (3) 委員の構成 4合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

### ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、4合議体 計20人)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	12人
法律に関し学識経験を有する者	4人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	4人
	計 20人
合議体に属さない委員(予備委員)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	1人
法律に関し学識経験を有する者	2人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	2人
	計 5人

イ 任期 2年(現在の委員の任期:令和2年7月1日～令和4年6月30日)

### (4) 処理件数

#### ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区分	届出件数		審査終了 件数	現在の 入院形 態で入 院継続 が適当	他の入 院形態 へ移行 が適当	合議体 が定め る期間 内に他 の入院 形態へ 移行が 適当	合議体 が定め る期間 経過後 に病状 等経過 報告が 適当	入院の 継続は 不適当	入院中 の処遇 内容が 不適当	審査中
	R3年度	R2年度持 ち越し								
医療保護入院者の入院届	3,969	493	3,946	3,945	0	0	0	1	0	516
定期病状報告書	措置入院	11	12	12	0	0	0	0	0	0
	医療保護入院	2,256	251	2,196	2,196	0	0	0	0	311
計	6,236	745	6,154	6,153	0	0	0	1	0	827

### イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

#### (ア) 審査状況

	請求件数		審査件数	不受理	取り下げ・ 要件喪失等	審査中
	R3年度	R2年度 持ち越し				
退院請求	93	12	53	0	46	6
処遇改善請求	1	1	0	1	1	0
計	94	13	53	1	47	6

#### (イ) 審査結果

退院請求	審査終了件数	現在の入院 形態で入院 継続が適当	他の入院形 態へ移行が 適当	合議体が定める期 間内に他の入院形 態へ移行が適当	入院の継続 は不適当	退院の請求は 認めないが処 遇が不適当
		53	49	3	1	0
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
	0	0		0		

## 12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

### (1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 24回

### (2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

#### ア 令和3年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,563	9,080	3,749	14,392

#### イ 令和3年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,233	18,415	7,766	29,414

### (3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

#### ア 令和3年度末現在支給認定者数

57,862人

## 13 依存症総合対策事業

当所では、すでにアルコール健康障害や薬物依存症について事業を展開しているところであるが、厚生労働省の依存症総合支援対策事業実施要綱(平成29年6月13日発)に基づき、平成31年4月より既存の事業を整理し、ギャンブル等依存症を含めた依存症対策を展開することとなった。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援として、令和元年度から依存症面接相談を開設している。あわせて、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、包括相談、家族講座、公開講座、相談拠点機関としての体制づくりを実施している。また、調査研究事業への協力も行っている。

### (1) 依存症面接相談 (対応日数49日)

令和元年4月から、週1回午後「依存症面接相談」を新設し、実施した。令和2年4月より、対応時間を1日に拡充した。

表1 面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	48	92

表2 相談種別

区分	件数
アルコール	23
薬物	42
ギャンブル	16
インターネット	1
ゲーム	2
その他	8
合計	92

### (2) 依存症電話相談【再掲】

「特定電話相談」で実施。相談件数は、275件。

### (3) 依存症包括相談会【再掲】

開催日	内容	実施形態
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—

### (4) ギャンブル等依存症対策 (公開講座)

開催日	内容	対象	参加者数
1/30 (日)	ギャンブル依存症ってどんなこと?～対応と回復について学ぶ～(オンライン開催)	一般県民	82人

### (5) ギャンブル等依存症対策 (家族講座)

開催日	内容	開催場所	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

### (6) 依存症対策連携会議(4 県市・地域)

依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を目的とした連携会議を開催している。

会議名	内容	開催方法	構成員
神奈川県及び政令市依存症相談拠点機関連携会議	令和2年度依存症対策の実績について今後の依存症対策の方向性	書面	県及び3政令市
神奈川県地域依存症対策担当者会議	4 県市の状況について依存症対策に関する研修企画等の希望について	書面	かろく 疾病対策課、当所、各保健福祉事務所・センター及び各市保健所

### (7) 薬物依存症者のコホート調査研究への協力

障害者政策総合研究事業(厚生労働科学研究)における「薬物依存症者のコホート調査研究」について、平成28年度から協力している。調査研究への協力に同意した保護観察対象者に調査を実施するものであり、初回は面接、その後は電話で調査をおこなっている。また、研究班会議・報告会等にも参加している。

## 14 酒害予防対策事業

当所における酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

### (1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法及び平成30年3月に施行された神奈川県アルコール健康障害対策推進計画を踏まえ、例年若年者を対象に酒害予防講演会を開催している。

#### ア 酒害予防講演会の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

#### イ 相談事業【再掲】

「依存症電話相談」「こころの電話相談」で実施。相談件数は、121件。

#### ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/30 (金)	アルコール、薬物、ギャンブル等依存症相談の基礎知識 依存症相談の実際 (ハイブリッド開催) ※調査・社会復帰課の精神保健福祉基礎研修と連名開催	各保健福祉事務所 職員、関係機関職 員等	24人

### (2) 酒害相談員活動援助

#### ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：5月31日(月)

内容：令和2年度活動報告及び令和3年度研修会等活動計画についての意見交換

#### イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

##### (ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内 容	対 象	参加者数
8/29 (日)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講師資料を配布しレポート提出とした。 講義Ⅰ「イネイブリングを考える」 講義Ⅱ「酒害相談に役立つマインドとスキル」	断酒連合会会員	96人

##### (イ) 地区別一般研修会

断酒会の各地区において、17回会員研修会を開催。延べ参加人数は、616人。

## 15 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当所では平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。

### (1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	対象	参加者数
12/16(木)	CRAFTで学ぶ～治療・回復につなげるための コミュニケーション～ (オンライン開催)	家族、相談窓 口の職員等	22人

### (2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

### (3) 薬物依存症対応力向上研修

開催日	内 容	対象	参加者数
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—

## 16 調査研究事業

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供している。

### (1) 実施状況

#### (ア) 調査研究

テーマ 「多文化にも対応した精神保健福祉医療を目指して」  
～精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組み～

研究内容 精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組みに関する調査研究として、1.人材養成、2.精神科医療機関等で必要とされるコミュニケーションボード等の考案、3.地域に役立つノウハウの発信を柱とし、4か年計画で取り組むこととした。  
令和3年度は、令和2年度に実施したヒアリング調査の結果を、事例集にまとめホームページに掲載した。

#### (イ) 研究発表等

学会・学会誌等名	演題（テーマ）	発表者	発表年月日	発表形態
第57回全国精神保健福祉センター研究協議会（ハイブリッド開催）	ピア電話相談10年間の取り組みと相談員の思い	発表者：原未典 共同発表者： 大沼三那子 小杉敦子 進香織 歳川由美 石井利樹 川本絵理 山田正夫	令和3年 9月28日	オン ライン

## 17 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

国内で大規模な災害が発生した際、被災地へ精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うために、神奈川県（政令指定都市3ヶ所を含む）で組織する災害派遣精神医療チーム(DPAT)を迅速に編成し派遣できるよう、かながわDPAT研修及び技能維持研修を実施した。

また、医療危機対策本部室の体制整備事業に協力すると共に、所内ではDPATプロジェクト会議、所内研修を実施し、所員の災害時の支援に関する知識及び技術の維持・向上に努めた。

### (1) かながわDPAT研修の実施（1回）

開催日：令和3年12月11日（土）～12月12日（日）

開催方法：12月11日 リモート研修、12月12日対面研修（神奈川県民ホール）

内 容：災害時の精神医療活動等の講義、ロジスティクス演習、大規模災害演習等

修了者：34名

### (2) かながわDPAT技能維持研修の実施（1回）

開催日：令和4年2月6日（日）

開催方法：リモート研修

内 容：災害時の精神医療活動等の講義、ロジスティクス演習等

修了者：25名

### (3) 医療危機対策本部室への事業協力

ア 運営委員会 2回(リモート会議)

イ 令和3年度神奈川県と医療機関の災害時医療情報伝達訓練(リモート研修) 1回

ウ 四縣市打合せ 2回(リモート会議)

### (4) 所内での体制整備

#### ア 所内プロジェクトチーム会議

開 催：6回

内 容：物品の整理、所内研修の実施、所外研修や運営委員会等の報告等

#### イ 所内研修（2回）

開催日：(第1回)令和3年7月7日(水)、(第2回)12月9日(木)

内 容：ロジスティクス・情報システムの講義、拠点本部立上げ演習、通信機材点検等

参加者：(第1回)19名(第2回)17名

#### ウ 衛星携帯電話、トランシーバーの充電、動作確認及び通信訓練の実施（12回）

#### エ 必要物品の整理、管理方法の確認

- ・支援活動に必要な物品等の管理、購入
- ・要請に応じたビブス等の貸出し

#### オ 所外研修への参加

- ・令和3年度DPAT統括者・先遣隊技能維持研修(対面8/28予定)は緊急事態宣言のため中止。
- ・令和3年度DPAT訓練・DPAT体制整備共有会議(リモート 1/23) 参加者：4名

## 18 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年2月に起きた大型クルーズ船での新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)集団感染以降、市中感染の拡大に伴い、県では、精神疾患を有する新型コロナ患者に対する医療提供体制について検討を開始した。

新型コロナを治療する身体科の医療機関では精神疾患への対応が困難であり、精神科病院では新型コロナの対応を行うことが困難であることから、身体科及び精神科が連携して医療を提供する体制が必要となった。このため、令和2年5月これに対応できる医療機関を「精神科コロナ重点医療機関」とし認定し、精神科の新型コロナ患者を受け入れる体制を整えた。

事業開始当初は、県がん・疾病対策課で本事業を実施していたが、令和3年11月より当所が中心となり事業を展開している。

### (1) 精神科コロナ重点医療機関(注1)等への搬送

当所では令和3年11月より、本県で精神科の入院治療が必要な程度の精神症状を有し、かつ新型コロナウイルスに感染した方を、関係機関からの相談に応じ精神科コロナ重点医療機関等へ搬送調整を行う窓口業務を実施した。(※水曜日を除く。水曜日は県がん・疾病対策課が対応)

### (2) 実施状況

#### ア 相談件数

令和3年度 173件 (※令和3年10月末まで、県がん・疾病対策課対応)

#### イ 重点医療機関等への搬送調整

令和3年度 86件 (※令和3年10月末まで、県がん・疾病対策課対応)

#### 注1 精神科コロナ重点医療機関

一般の医療機関では対応が難しい、精神疾患の症状が重く、かつ新型コロナウイルス感染症に感染した方に適切な医療を提供することができる医療機関



## 19 委託事業等

### (1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者 地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 谷田川 靖子	精神障害者家族住民交流事業
精神障害者地域生活 支援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 谷田川 靖子	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・ 地域定着支援事業	(社福) 碧 理事長 和田 清	精神障害者地域移行・地域定着支 援事業
	(社福) 南足柄市社会福祉協議会 会 長 山室 順司	〃
	NPO法人 地域生活サポートまいんど 理事長 小川 研一	〃
	(社福) 唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社) 神奈川県断酒連合会 会 長 保坂 雅次	酒害相談員研修及び地区別一般研 修会
こころといのちの地 域医療支援事業 (自殺対策)	(社) 神奈川県医師会 会 長 菊岡 正和	かかりつけ医等 心の健康対応力向 上研修事業

### (2) 補助事業

事業名	補助金交付先	内容
地域自殺対策強化交 付金事業	神奈川県司法書士会 会 長 紙谷 繁昭	病院におけるベッドサイド法律相 談
	神奈川県弁護士会 会 長 二川 裕之	包括相談会(自殺企図者、自死遺族 の総合相談)



令和3年度

精神保健福祉センター所報

第57集

発行 神奈川県精神保健福祉センター  
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2  
電話 045(821)8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2 電話 (045) 821-8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/ent/f531065/>